

富士見知「トク」：梅恋花の醸造に使われた梅は、市内菓子店のお菓子にも利用されています。詳しくは、富士見市PRサイトをご覧ください。

# 購入期限は11月30日(月) 富士見市内共通商品券の購入窓口の追加

☎ 産業振興課 ☎内253

## 既存の購入窓口

- 市内各郵便局  
(平日のみ。午前9時～午後5時)
- 三芳郵便局、三芳みよし台郵便局  
(平日のみ。午前9時～午後4時)



## 追加の購入窓口

- JAいるま野 市内各支店  
(平日のみ。午前9時～午後3時)
- JTBトラベルネット(ららぽーと富士見内)  
(無休。午前11時～午後6時30分)

## 富士見市内共通商品券

8月1日時点で市に住民登録のある方(世帯)を対象に、富士見市内共通商品券(500円×26枚=13,000円分)を10,000円で販売しています。商品券購入引換券と本人確認書類を購入窓口に持参し、購入してください。

商品券購入引換券は、9月上旬から順次各世帯へ消費活性化クーポン券とあわせて簡易書留で発送しています。10月中旬を過ぎても届かない方はご連絡ください。

商品券  
購入期限

11月30日(月)

商品券  
利用期限

令和3年  
2月28日(日)

# 地元再発見 グルメチケット

☎ 富士見市商工会 ☎049-251-7801  
産業振興課 ☎内383

市内飲食店の利用促進と下支え、市民へのPRのため、まちバルイベントに代わる新たな取り組みとして、市内飲食店で使用可能な商品券を発行します。



令和3年  
販売期間 10月20日(火)～1月31日(日)

令和3年  
使用期間 11月2日(月)～1月31日(日)

販売場所 富士見市商工会ほか

使用場所 地元再発見グルメチケット利用加盟店で使用できます。詳しくは富士見市商工会ホームページをご覧ください。



## 地元再発見グルメチケット

1セット6,000円分(1,000円券×6枚)を5,000円で販売。

発行セット数/1,000セット

購入限度/1人2セットまで

# 「梅恋花」 数量限定販売

☎ 富士見市商工会 ☎049-251-7801  
産業振興課 ☎内383

「梅恋花」は、市内産米「彩のきずな」から醸造した純米吟醸酒「縄文海進」の原酒に、市内産青梅を漬け込んだ爽やかな風味が特徴の梅酒です。



## 販売開始

10月18日(日)(予約可)  
500ml 1,100円(税込)  
約1,800本限定販売

## 販売店

縄文海進販売店の会加盟店  
※「梅恋花」販売店は市ホームページをご覧ください。



# 保育施設など 令和3年4月の入所申込受付

園 保育課 ☎内332

## 入所申込みの対象

市内在住で、保護者が就労や疾病などにより家庭で児童を保育できないなど、「保育を必要とする理由」に該当する方

## 入所のご案内(申込書類)の配布

配布開始/10月1日(木)

配布場所/保育課、各出張所・交流センター・保育所(園)、子ども未来応援センター、市ホームページ

## 一次申込当日の流れ

### 受付会場に来場

- 申込書類一式と母子健康手帳を持参
- 来場は申込児童同伴で(新型コロナウイルス感染症対策のため、来場する保護者は申込児童1人につき1人まで)



※5月12日以降に出生した児童(6か月未満の児童)の面接は、入所した施設で後日行います。同伴の必要はありません。

### 整理番号を受け取る

### 受付・面接

- 整理番号順に児童の面接、書類の確認
- ※午前中の受付は100番まで。101番以降の方は、午前中に整理番号を配布していても受付は午後になります。

- 「保育を必要とする理由」や施設の一覧など、詳しくは「入所のご案内」をご覧ください。
- 3歳以上で認定こども園の幼稚園教育だけを希望する(保育を必要としない)場合は、認定こども園に直接お申し込みください。
- 令和2年度の入所申込みをされていて保留となっている方も、改めて申込手続きが必要です。
- 定員を超える場合は、入所できない場合があります。

申込受付日時		場 所
11/13(金)	9:00~11:30、13:30~17:00	市役所1階 全員協議会室
11/14(土)		
11/16(月)	9:00~11:30、13:30~15:00	水谷公民館1階 多目的ホール
11/17(火)		
11/18(水)		

※水谷公民館、ふじみ野交流センターは車での来場はご遠慮ください。

※例年、市役所での申込みは混み合います。水谷公民館、ふじみ野交流センターでの申込みをご検討ください。

## 二次申込受付

一次申込受付分の入所決定後に欠員がある場合に、利用調整を行います。

受付期間/令和3年2月15日(月)~19日(金)午後1時~4時

受付場所/保育課

そのほか/

- 申込書類一式と母子健康手帳を持参
- 来場は申込児童同伴で



※令和2年8月14日以降に出生した児童(6か月未満の児童)の面接は、入所した施設で後日行います。同伴の必要はありません。

## 結果通知の郵送(予定)

一次申込受付分/令和3年2月5日(金)ごろ

二次申込受付分/令和3年3月5日(金)ごろ



# 放課後児童クラブ 令和3年4月の入室申請受付

☎ 保育課 ☎②03

## 入室申請の対象児童

保護者の就労などにより昼間  
家庭で保育できない小学1～  
6年生までの児童

## 入室のご案内(申請書類)の配布

配布開始/10月1日(木)

配布場所/保育課、各出張所・交流センター・放課後児童クラブ・保育所(園)、子ども未来応援センター、市ホームページ

## 申請受付の日時と場所

申請受付日時	場 所
11/7(土) 9:00～12:00	市役所1階 全員協議会室
11/9(月) 14:00～16:00	水谷公民館2階 講座室
11/10(火) 14:00～16:00	ふじみ野交流センター2階 講座室

- 児童の同伴は必要ありません。
- 必要な書類が不足している場合は受け付けできません。詳しくは、申請書と一緒に配布する「入室のしおり」をご覧ください。
- 受付日時に申請ができない方は、11月11日(水)以降、保育課で随時受け付けます。
- 現在、入室している児童には、クラブを通じて案内します。

※水谷公民館、ふじみ野交流センターは車での来場はご遠慮ください。

## 放課後児童クラブについて

開室時間/※午後7時まで延長あり(有料)

学校がある日(月～金曜)	授業終了後～午後6時30分
学校が休みの日(土曜、春・夏・冬休みなど)	午前8時～午後6時30分

休日/日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

保護者負担金/毎月の保護者負担金は、世帯の所得税または住民税の課税状況に基づき算定します。そのほか、年1回傷害保険料と延長利用料(延長利用者のみ、月額制)が必要です。

## 証明書などの手数料、公民館などの施設使用料を 電子マネーで支払えます

☎ 出納室 ☎③368

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、現金收受による接触機会を減らすため、10月1日(木)から市役所本庁舎および出張所などの窓口で発行している証明書などの手数料、公共施設の使用料の現金納付について、電子マネー決済を導入します。

利用できる項目/住民票の写し、各種納税証明書、市民税・県民税課税証明書、公民館・交流センターなどの施設使用料など

利用できる電子マネー/13種類(WAON、nanaco、楽天Edy、iD、交通系ICカード(Suica、PASMOなど))

導入する課など/20か所(市民課、税務課、収税課、環境課、交通・管理課、各出張所・公民館・交流センター、ピアザ☆ふじみ、みずほ台コミュニティセンター、健康増進センター)

詳しくは、市ホームページをご確認いただくか、各窓口にお問い合わせください。



# 固定資産税の軽減措置について(家屋)

～住宅の耐震改修・バリアフリー改修・熱損失防止改修・認定長期優良住宅～

☎ 税務課 家屋係 ☎356

住宅の耐震改修やバリアフリー改修、熱損失防止改修を行った場合や認定長期優良住宅を新築した場合は、下表のとおり固定資産税の軽減措置を受けられる場合があります。対象となる方は申告をしてください。



種類	耐震改修	バリアフリー改修	熱損失防止(省エネ)改修	認定長期優良住宅(新築)
減額率	2分の1 ※認定長期優良住宅の場合は3分の2	3分の1	3分の1 ※認定長期優良住宅の場合は3分の2	2分の1
適用面積	住宅部分の120㎡(1戸)まで	住宅部分の100㎡(1戸)まで	住宅部分の120㎡(1戸)まで	住宅部分の120㎡(1戸)まで
適用期間	工事完了の翌年度分	工事完了の翌年度分	工事完了の翌年度分	<ul style="list-style-type: none"> <li>新築後5年分</li> <li>3階建て以上の中高層耐火建築物は新築後7年分</li> </ul>
改修内容	現行の耐震基準に適合する工事	廊下の拡幅、階段の勾配 <small>こうばい</small> の緩和、浴室の改良、便所の改良、手すりの取付け、床の段差の解消、引戸への取替え、床表面の滑り止め化	窓の改修を含む床や天井、壁の断熱改修 ※窓の改修は必須	
主要要件	人の居住の用に供する部分が2分の1以上			
	対象となる改修費の自己負担額が50万円超 (バリアフリー改修と熱損失防止改修の場合は、国または地方公共団体からの補助金を除く)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和57年1月1日以前に建てられた住宅</li> <li>令和4年3月31日までに一定の耐震改修工事を行った住宅</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新築した日から10年以上を経過した住宅(賃貸住宅を除く)</li> <li>令和4年3月31日までに一定のバリアフリー改修工事を行った住宅</li> <li>次のいずれかの方が居住していること(65歳以上の方、要介護または要支援認定を受けている方、身体障害者手帳・療育手帳などをお持ちの方)</li> <li>改修後の住宅面積が50～280㎡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年1月1日以前に建てられた住宅(賃貸住宅を除く)</li> <li>令和4年3月31日までに一定の熱損失防止(省エネ)改修工事を行った住宅</li> <li>改修後の住宅面積が50～280㎡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅</li> <li>平成21年6月4日～令和4年3月31日に新築された住宅</li> <li>居住部分が50～280㎡</li> </ul>
申告書類	①申告書 ②耐震基準適合証明書(建築士や指定検査機関などが発行した証明書) ③領収書の写し(工事の内容や費用がわかるもの) ④認定長期優良住宅の場合は認定通知書の写し ※改修工事の見積書・明細書、改修前後の写真があればお持ちください。	①申告書 ②改修工事の見積書・明細書 ③住民票の写し(65歳以上の方) ④要介護または要支援認定や障がいのあることがわかる被保険者証や手帳 ⑤領収書の写し ⑥改修前後の写真 ⑦国または地方公共団体からの補助金を受けた方は、補助金の決定通知書	①申告書 ②省エネ適合証明書(建築士や指定検査機関などが発行した証明書) ③領収書の写し(工事の内容や費用がわかるもの) ④国または地方公共団体からの補助金を受けた方は補助金の決定通知書 ⑤認定長期優良住宅の場合は認定通知書の写し ※改修工事の見積書・明細書、改修前後の写真があればお持ちください。	①申告書 ②認定通知書の写し
申告期限	工事完了後3か月以内に税務課へ ※バリアフリー改修と熱損失防止改修の併用適用が可能			新築した年の翌年の1月31日まで





# 国民健康保険加入者の皆さんへ

☎ 保険年金課 健康保険係 ☎③13

## 特定健康診査は11月30日(月)まで

特定健康診査は、脳梗塞<sup>こうそく</sup>や心筋梗塞などの原因となる生活習慣病を効果的に予防するための健診です。

生活習慣病の多くは自覚症状のないまま進行するため、若年層の方や健康に自信のある方も年に一度は受診し、健康チェックをしましょう。

### 80人に抽選で

### 特選健康グッズ詰合せをプレゼントします

**対象**／特定健康診査を初めて受診された方または3年以上続けて受診された40～70歳代の方

**内容**／健康グッズ(未定)

※当選者の発表は、プレゼントの発送をもってかえさせていただきます。発送は、令和3年3月ごろを予定しています。

## セルフメディケーションについて

セルフメディケーションとは、自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすることです。

日ごろから自分の健康状態と生活習慣をチェックし、軽い体調不良のときは、市販薬などを上手に使用して自分自身で健康の維持や病気の予防・治療をしましょう。

また、セルフメディケーション税制により、特定健康診査やがん検診などを受けている人が、セルフメディケーション税制対象医薬品を年間で12,000円を超えて購入した場合、対象医薬品購入額から12,000円を引いた金額(上限金額：88,000円)について、確定申告のときに控除を受けることができます。

なお、従来の医療費控除制度とセルフメディケーション税制は、選択によりどちらか一方の適用となります。

確定申告について、詳しくは税務署または税務課にお問い合わせください。

## 富士見上南畑地区産業団地整備事業に係る説明会

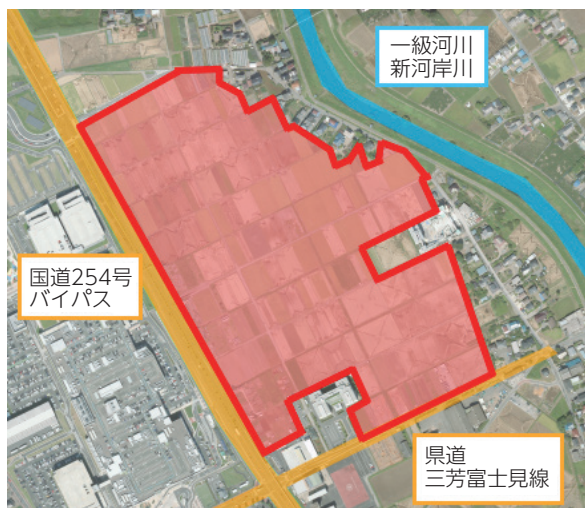
☎ まちづくり推進課 ☎④438

市と埼玉県企業局が、市役所周辺(シティゾーン)の一部で進めている富士見上南畑地区産業団地整備事業に係る説明会を開催します(申込不要)。

**とき**／10月18日(日)午後2時(午後1時30分開場)

**場所**／南畑小学校体育館

**内容**／事業概要、事業スケジュール、都市計画の変更など



## 家屋の取り壊しやその予定があるときは

☎ 税務課 家屋係 ☎④356

令和3年1月1日現在で家屋が存在する場合、令和3年度の固定資産税・都市計画税の課税対象となります。

今年中に家屋を取り壊した場合、令和3年度からその家屋に対する固定資産税がかからなくなるため、今年中に家屋を取り壊した方や取り壊す予定がある方は、税務課家屋係にご連絡ください。

登記済みの家屋を取り壊した場合、さいたま地方法務局志木出張所(☎048-476-1230)に滅失登記の申請をしてください。



# 募 市制施行50周年記念 事業アイデア募集

☎ 協働推進課 ☎256

富士見市は令和4年4月10日に市制施行50周年を迎えます。市では、50周年記念事業でやってみたいこと、あったらいいと思うことを募集します。いただいたアイデアを生かし、記念事業を進めていきます。



応募締切／11月30日(月)(消印有効)

応募方法／

- ・市ホームページ応募フォーム
- ・応募用紙または任意の様式に記入し、郵送またはFAXでご応募ください。市内公共施設にある応募受付箱に投函もできます。



【応募先】

郵送：〒354-8511 (所在地は記載不要)  
富士見市役所協働推進課

FAX：049-254-2000

※50周年記念事業のアイデア、応募者の年代をご記入ください。応募用紙は市内公共施設にあります。

## アイデア例(40周年時の記念事業)

文化財を巡るクイズラリー、東大久保の菜の花のPR、クラシックコンサートなど

# i 災害対応備品を宝くじの 助成金で整備しました

☎ 安心安全課 ☎446

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を実施しています。

シティヴェールふじみ野自主防災組織では、宝くじの助成金を受け、災害時に電源を確保するためのソーラーパネルとポータブル電源を購入しました。



ソーラーパネルとポータブル電源

# 富士見市&セルビア共和国シャバツ市 10月23日は姉妹都市記念日

☎ 人権・市民相談課 ☎270

市とセルビア共和国のシャバツ市は、昭和57年10月23日に姉妹都市になりました。

これまでの長きにわたる交流と、これからも両市の友好と交流が末永く続くように、昨年7月に毎年10月23日を姉妹都市記念日と決めました。



## 姉妹都市に関する展示を行います

とき／10月12日(月)～23日(金)

場所／市役所1階待合スペースなど

# 鶴瀬駅東口駅前広場 を整備します

☎ 鶴瀬駅東口整備事務所 ☎049-251-7317

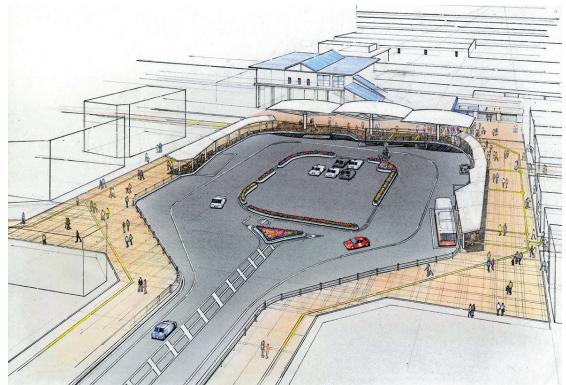
鶴瀬駅東口駅前広場整備工事を実施します。

工事期間中、近隣にお住まいの方や駅利用者の皆さんにはご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※詳しくは、市ホームページや現地看板で随時お知らせします。

工事期間／令和4年度まで(予定)

工事内容／バス乗り場、タクシー乗り場、障がい者用乗降場、タクシー待機場、大屋根および連続シェルター  
※工事などの状況により、期間および完成予想図が変更になる場合があります。



鶴瀬駅東口駅前広場完成予想図





# 令和2年度 富士見市環境問題啓発ポスター審査結果

環境課 ☎内299

市内の小中学校と特別支援学校の児童生徒の応募作品から、審査を経て選ばれた作品を展示します。

**展示期間**／10月15日(木)～20日(火)

午前9時～午後7時

※月曜は休館、最終日は午後4時まで

**場所**／中央図書館

**表彰**／最優秀賞・優秀賞に選ばれた方は、10月23日(金)に市役所で表彰式を行う予定です。

※作品は、広報活動などで広く活用させていただきます。



最優秀賞

賞	学校名・学年	氏名(敬称略)	タイトル
最優秀賞	諏訪小3年	久松 唯花	とめよう おんだんか
優 秀 賞	南畑小5年	江原 史恩	人間だけの地球じゃない
	みずほ台小5年	伊藤 鈴	こんな川じゃ生きられない!
	みずほ台小6年	相楽 歩実	海を守る
	つるせ台小3年	小川 隼弥	あつい! SOS
	勝瀬中2年	小林 夢愛	ぼくたちの居場所を奪わないで
入 選	鶴瀬小6年	南部 未瑠	ストップ地球温暖化
	南畑小2年	齋藤 千咲	海を大切にしよう
	勝瀬小3年	南 果里	いいません! その一言で命をすくう!
	勝瀬小4年	小笠原 咲衣	どっちの道を歩きたい?
	水谷東小5年	佐々木 結生	ゴミをへらして、生き物の命をすくいましょう。
	水谷東小6年	川口 航生	みんなの思いで世界は変えられる
	諏訪小3年	國井 紫月	なっているよ ごみばこはそこじゃない
	諏訪小5年	坂田 千護	地球の未来はこの手にある
	諏訪小5年	萩原 史佳	置いてかないで
	みずほ台小5年	穂積 葉	未来の世界
	針ヶ谷小2年	岩井 有杏	ゴミをへらそう
	勝瀬中2年	内山 知香	地球に緑をもう一度

## 富士見都市計画(県決定)に関する公聴会 開催のお知らせ

県は、ふじみ野市内の国道254号バイパスふじみ野地区の都市計画の変更案を作成するにあたり、公聴会を開催します。

### 公聴会

**とき**／11月2日(月)午後2時

**場所**／ふじみ野市・三芳町環境センター

### 都市計画の変更原案の閲覧

**とき**／10月2日(金)～16日(金)(土・日曜を除く)

**場所**／富士見市役所まちづくり推進課、埼玉県庁都市計画課ほか

※県・ふじみ野市ホームページでも閲覧可

**内容**／富士見都市計画区域区分の変更、都市計画道路の変更

### 公述(公聴会で意見を述べること)の申し出

**対象**／富士見市、ふじみ野市または三芳町に在住の方

**提出方法**／10月16日(金)午後5時15分までに閲覧場所にある公述申出書に必要事項を記入し、郵送(必着)または直接提出先：

〒354-8511 (所在地は記載不要) 富士見市役所まちづくり推進課

〒330-9301 (所在地は記載不要) 埼玉県庁都市計画課

※県電子申請・届出サービスによる提出も可

※公述希望者が多い場合は、公述人を選定します。申し出がない場合は、公聴会は中止します。傍聴希望者は10月23日(金)以降にふじみ野市役所都市計画課にお問い合わせください。

☎ 埼玉県庁都市計画課 ☎048-830-5341

富士見市役所まちづくり推進課 ☎内442 ふじみ野市役所都市計画課 ☎049-220-2065



## 就学援助費(新入学用品費)の入学前支給

☎ 学校教育課 ☎626

市では、小中学校に通うお子さんの保護者で経済的に困りの方に、就学援助費として、学用品・学校給食費などの一部を援助しています。令和3年度小中学校入学予定者に対し、就学援助費のうち、入学に必要な新入学用品費を入学前の2月に支給します。

**対象**／申請時に市内に住民登録があり、令和3年度に小中学校に入学予定のお子さんの保護者で、次のすべてに該当する方

- 経済的な理由で、お子さんの小中学校就学への援助が必要な方
- 入学時に市内に居住している方(委託地区は除く)

対象	申込み	審査結果の通知
令和3年度 小学校 入学予定者	<b>提出期間：</b> 10/1(木)～11/13(金) ※申請書などは就学時健康診断通知書に同封します。	1月中旬送付予定の入学に関する書類に同封して通知します。
令和3年度 中学校 入学予定者	<b>提出期間：</b> 12/1(火)～R3.1/12(火) ※申請書などは12月初旬に学校を通じて配布します。	1月下旬に学校を通じて通知します。



## がん検診を受けましょう



☎ 健康増進センター ☎049-252-3771

市で実施するがん検診は、実際にかかる検診費用よりも安く受診できます。がん検診を受け、自覚症状が無い早期のがんを発見し、早期治療につなげましょう。集団検診(乳がん検診、前立腺がん検診)は令和3年3月に実施予定です。

**実施期間**／11月末まで

※申込み、受診は実施医療機関にご連絡ください。検診により、受診方法や日程などが異なりますので、内容を確認し受診してください。

個別検診名	自己負担金	対象者	備考
肺がん検診	500円	40歳以上	
大腸がん検診	500円		
子宮がん検診 ( <small>はいぶ</small> 頸部のみ)	1,000円	20歳以上の女性で奇数月生まれの方	2年に1度の検診です。偶数月生まれの方で受診を希望される場合は健康増進センターへお問い合わせください。
胃内視鏡検診	50歳以上 3,000円 65歳以上 1,500円	50歳以上で奇数月生まれの方	



## 消費生活相談

☎ 消費生活センター ☎049-252-7181  
【相談日】 月～金曜 10:00～12:00、13:00～15:30

### ラクに儲かるなどの副業話にご注意ください！

「新型コロナウイルス感染症の影響による生活資金の不足や奨学金の返済に困っていたので、誰でも簡単に収入が得られる、などの副業話を聞いて教材の購入や投資をしたが、儲からない(騙された)」などの相談が増えています。

### 【消費者へのアドバイス】

- 後で儲かるからと安易に教材の購入や投資をしないようにしましょう。
- 簡単に高額な収入を得られることはありません。話をうのみにせず、冷静に判断しましょう。
- 契約が成立していると、自分に契約した認識がなくても代金を請求される場合があります。やり取りのあった業者から不審な連絡が来た場合は、消費生活センターへご相談ください。

### 健康ライフポイント **健P**

## クイズラリー第4弾

☎ 健康増進センター ☎049-252-3771



「富士見お散歩マップ(東大久保・南畑編)」を使用したクイズラリーです。

正解すると、健康ライフポイントを200ポイント獲得できます。

**対象**／埼玉県コバトン健康マイレージおよび富士見市版健康マイレージ参加者

**実施期間(10～12月編)**／10月1日(木)～12月31日(木)

**解答方法**／クイズ用紙に記入し、直接ご提出ください。スマートフォンからも解答できます。

※直接提出した方に先着でプレゼントを差し上げます。

**解答期間**／10月1日(木)～令和3年1月7日(木)

**富士見市版健康マイレージ事業に参加するには**  
埼玉県コバトン健康マイレージ事業への参加が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

